

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定によって、次の特定非営利活動法人から定款変更認証申請があった。

平成二十六年十二月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	定款変更の内容	申請のあった年月日
特定非営利活動法人きずな	岡崎 英治	広島県東広島市黒瀬町川角八四番地二	この法人は、広く一般市民対して、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業、地域生活支援事業及び特定相談支援事業並びに児童福祉法に基づく障害児相談支援事業を行い、地域社会の福祉の増進と障害者の自立支援を図り、もって広く公益に寄与することを目的とする。	・目的の変更 ・事業の種類の変更	平成二六年一月二七日
特定非営利活動法人ほしはら山のがつこう	檜谷 義彦	広島県三次市上田町三八番地	この法人は、自然豊かで昔からの暮らしが今なお残る「ふるさと」の教育力・癒しの力・居場所としての機能・自然と人の共生力・農的な暮らしの知恵や農村景観などを活かしたさまざまな活動を通して、これからのふるさとづくりと未来を担う人づくりを推進することをもって、持続可能な地域社会づくりを寄与することを目的とする。	・活動の種類の変更	平成二六年一月四日